

様式第 1 号

令和 7 年 6 月 5 日

文部科学大臣

殿

〔設置者の名称〕

学校法人佐野学園

〔代表者の役職〕 理事長

〔代表者の氏名〕 佐野元泰

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	神田外語大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	千葉県千葉市美浜区若葉 1 - 4 - 1
学長又は校長の氏名	宮内 孝久
設置者の名称	学校法人佐野学園
設置者の主たる事務所の所在地	東京都千代田区内神田 2 - 1 3 - 1 3
設置者の代表者の氏名	理事長 佐野 元泰
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務部・宮下誠	043-273-1322	Somu-kuis@ml.kandagaigo.ac.jp
第2号の1	教務部・原田健司	043-273-1320	kyomu-kuis@ml.kandagaigo.ac.jp
第2号の2	法人本部総務・人事部・山野井優子	03-3258-5830	soumu-h@ml.kandagaigo.ac.jp
第2号の3	教務部・原田健司	043-273-1320	kyomu-kuis@ml.kandagaigo.ac.jp
第2号の4	総務部・宮下誠	043-273-1322	Somu-kuis@ml.kandagaigo.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F112310102495	学校名	神田外語大学
設置者名	学校法人佐野学園		

Ⅰ. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	8,689,816,142円	8,122,860,408円	566,955,734円
申請2年度前の決算	8,666,389,142円	8,555,716,450円	110,672,692円
申請3年度前の決算	9,195,679,628円	8,858,026,977円	337,652,651円

Ⅰ. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	18,160,314,758円	2,068,863,222円	16,091,451,536円

Ⅱ. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	3,901人	4,238人	108%
前年度	3,901人	4,146人	106%
前々年度	3,873人	4,177人	107%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(Ⅰ. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神田外語大学
設置者名	学校法人佐野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
外国語学部	英米語学科	-	190	6	8	204	13	49
	アジア言語学科	-			10	206	13	49
	イベロアメリカ言語学科	-			2	198	13	49
	国際コミュニケーション学科	-			10	206	13	49
グローバル・リベラルアーツ学部	グローバル・リベラルアーツ学科	-		5	31	226	13	49
(備考) 卒業要件以外の教職課程科目は配置困難欄へ記載。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

以下の web サイトにて授業科目の一覧表を公表。 (実務経験のある教員等による授業科目一覧) https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/hutankeigen/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神田外語大学
設置者名	学校法人佐野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

以下の web サイトにおいて、情報公開の一項目として公表。

https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/cms/wp-content/uploads/2018/03/meibo_r0704.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役	令和6年度 決算に関する 定時評議員会 終結の時から 令和10年度決算 に関する定時 評議員会終結 の時まで	グローバル化推進
非常勤	株式会社 代表取締役	令和6年度 決算に関する 定時評議員会 終結の時から 令和10年度決算 に関する定時 評議員会終結 の時まで	卒業生組織活性化
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神田外語大学
設置者名	学校法人佐野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
各授業科目の、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項については、ウェブサイト上の「ウェブシラバス」を通じて、学生及び学外に広く公表されている。シラバスの内容については、シラバス作成要領等により、授業の概要やねらい、具体的な講義内容、成績評価の方法・基準、準備学習を明記することを教員に求めている。また、海外教育機関との提携の推進及び卒業後に海外の大学院に進学する学生等の便宜を考慮し、学生が自分の学習内容の概略を英語で説明できるようにするため、「授業の目的」の項目を日本語と英語で併記するよう、教員に依頼している。また、シラバスの内容は第三者教員又は教務部門の職員が点検し、内容の不足や誤りがあれば必要に応じて担当教員へ修正するよう指示している。	
授業計画書の公表方法	以下の web サイトにて公表 https://unipa.kandagaigo.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位認定基準は全学部・学科共通で、100 点満点の 60 点以上を合格、59 点以下を不合格としている。 成績の表記は、A+ (100 点～90 点)、A (89 点～80 点)、B (79 点～70 点)、C (69 点～60 点)、F (59 点以下) である。ただし、このような段階評価に適合しない成績評価については、P (合格) 又は F (不合格) としている。単位認定基準及び成績評価基準については、学則及び「学生便覧」に明記している。 評価は、定期試験、レポート、プレゼンテーション、制作、授業への参加度合い等、多面的な基準を設定している。科目によって授業の形態や目的等が異なることから、いずれの評価方法を採用するかは各科目の担当教員が適切に判断し、成績を付与している。科目毎の評価基準はウェブサイト掲載の電子シラバスに明示しており、学生は随時ウェブサイト上で確認することができる。	
3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学期毎に、個々の履修登録科目の GP (Grade Point) にその科目の単位数をかけ、その総和を履修登録科目の総単位数で割って GPA を算出する (小数点第 2 位を四捨五入)。「F」評価 (不合格) の科目も GPA 計算時の対象となる。ただし、認定科目 (「P」or 「F」) は、GPA の算出対象外とする。 GPA の算出方法： $\{(\text{履修登録科目の GP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和}\} \div \text{履修科目の総単位数}$ 各学期の入学時から通算した GPA の学年毎の分布は、前期・後期それぞれの学期末に教務委員会にて公表することで、定期的に成績評価状況を確認する仕組みを設けている。また、成績不振な学生にはポータルサイトである UNIPA を通じて告知を行うことで、次学期の学修に向けて学生自らが学修の在り方を振り返ることができる仕組みを設けている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	以下の web サイトにて GPA 算出方法を記載した学生便覧を公表。 ・外国語学部：91 ページ (「IX 試験及び学力評価について」の「3. GPA」) 参照 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/cms/wp-content/uploads/2025/03/2025_handbook_01.pdf ・グローバル・リベラルアーツ学部：35 ページ (「IX 試験及び学力評価について」の「3. GPA」) 参照 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/cms/wp-content/uploads/2025/03/2025_handbook_gla_01.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学部・学科ごとに、ディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧に明記するとともに大学ホームページで公表している。学科によっては、外部検定試験のスコアを用いる等の手法により、「高度な外国語運用能力」を担保している。卒業の判定にあたっては、教務委員会及び教授会での検討を経た上で決定されている。 また、各開講科目のディプロマポリシー（カリキュラムポリシー）との関連をシラバスへ明記するよう教員へ依頼している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	以下の web サイトにて公表。 (外国語学部・大学院) https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/vision/fl_policy/ (GLA 学部) https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/vision/gla_policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神田外語大学
設置者名	学校法人佐野学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/financial/
収支計算書 又は損益計算書	https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/financial/
財産目録	https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/financial/
事業報告書	https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/financial/
監事による 監査報告 (書)	https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/financial/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 学校法人佐野学園事業計画 対象年度: 2022~2027年度)
公表方法: 本学ウェブサイトの情報公表ページ~「大学の戦略・外部評価等の実施状況」「中期経営計画第6フェーズ」にて公表 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/cms/wp-content/uploads/2022/07/chuukikeieikeikaku6.pdf https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/cms/wp-content/uploads/2022/07/chuukikeieikeikaku6zentai.pdf
中長期計画(名称: 神田外語大学中期経営計画第6フェーズ 対象年度: 2022~2027年度)
公表方法: 本学ウェブサイトの情報公表ページ~「大学の戦略・外部評価等の実施状況」「中期経営計画第6フェーズ」にて公表 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/cms/wp-content/uploads/2022/07/chuukikeieikeikaku6.pdf https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/cms/wp-content/uploads/2022/07/chuukikeieikeikaku6zentai.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 以下にて公表 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 以下にて公表 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：以下にて公表。学則第 2 条第 3 項。） https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/cms/wp-content/uploads/2022/07/20240401_code_ug.pdf
(概要) ・英米語学科は、多文化共生が求められる社会情勢の中で、高度な英語運用能力を身につけさせるとともに、英語及び英語圏の様々な事柄に対する知識を教授することにより、豊かな教養を有し国際社会に貢献しうる自立した人材の養成を目的とする。 ・アジア言語学科は、多文化共生が求められる社会情勢の中で、高度な専攻地域言語（中国語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語）の運用能力を身につけさせるとともに、英語運用能力養成にも力を注ぎ、また、専攻地域言語及び同言語圏の様々な事柄に対する知識を教授することにより、豊かな教養を有し国際社会に貢献しうる自立した人材の養成を目的とする。 ・イベロアメリカ言語学科は、多文化共生が求められる社会情勢の中で、高度な専攻地域言語（スペイン語、ポルトガル語）の運用能力を身につけさせるとともに、英語運用能力養成にも力を注ぎ、また、専攻地域言語及び同言語圏の様々な事柄に対する知識を教授することにより、豊かな教養を有し国際社会に貢献しうる自立した人材の養成を目的とする。 ・国際コミュニケーション学科は、多文化共生が求められる社会情勢の中で、高度な英語運用能力を身につけさせるとともに、IT 関連の運用能力養成にも努め、豊かな教養を有し真のコミュニケーション能力を身につけた国際社会に貢献しうる自立した人材の養成を目的とする。 ・グローバル・リベラルアーツ学科は、広く一般知識を授け、国家や国民の枠組みでとらえることが困難な事象を多面的に理解するための専門学術や技法を教授研究するとともに、高度の英語運用能力と多文化共生力を備え、わが国と世界の困難な課題に立ち向かい、平和と繁栄の招来に主体的に貢献し得る能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：以下にて公表。） https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/vision/fl_policy/ https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/vision/gla_policy/
(概要) 〔外国語学部〕 外国語学部では、以下の能力と資質を身につけることを目的として編成された教育課程において、定められた卒業要件単位を取得した場合に、卒業を認定し、学位を授与する。 (1) 「より良い人生とより善き社会の実現に向けて、生涯学び続けることができる能力」と、「多様な学問領域にわたる幅広い教養」 (2) 高度な言語運用能力 (3) 専攻言語及び同言語圏の様々な事柄に関する知識と理解 (4) 多文化共生社会に求められるコミュニケーション能力 (5) 論理的かつ批判的な思考力 (6) 社会的な課題の発見と解決に貢献する力 (7) 異なる文化や価値観、社会の多様性を理解し尊重する姿勢 本学部は、これらの能力を身につけ、専攻言語圏の歴史や文化、社会に関する知識をもとに他者を深く理解し、実践的な言語運用能力を駆使し国際社会に貢献し得る自立した

人材を育成することを目的とする。 [グローバル・リベラルアーツ学部] 神田外語大学グローバル・リベラルアーツ学部では、以下の能力を身につけることを目的として編成された教育課程において、定められた卒業要件単位を取得した場合に、卒業を認定し、学位を授与する。 (1)多様な学問領域にわたる幅広い教養 (2)人間と文化、社会と共生、平和にかかわるグローバルな事象に対する深い理解 (3)グローバル社会で活躍するために不可欠な高度な英語運用能力 (4)論理的かつ批判的な思考力 (5)社会的な課題の発見と解決に貢献する力 (6)異なる文化や価値観、社会の多様性を理解し尊重する姿勢 本学部は、これらの能力を身につけ、現代社会が直面する諸問題を平和的に解決するべく、リーダーシップを発揮して立ち向かうことができる自立した人材を育成する事を目的とする。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：以下にて公表。） https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/vision/fl_policy/ https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/vision/gla_policy/
（概要） 外国語学部では、建学の理念に基づき、高度の外国語運用能力を涵養すると共に、専攻言語圏の様々な事柄に対する知識を教授することで、豊かな教養を有し国際社会に貢献しうる人材の育成を教育の目標としている（詳細は上記 URL を参照）。 グローバル・リベラルアーツ学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識や能力を備えた人材を育成するため、体系的なカリキュラムを編成している（詳細は上記 URL を参照）。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：以下にて公表。） https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/vision/fl_policy/ https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/vision/gla_policy/
（概要） <外国語学部> 神田外語大学の理念は、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」である。これを受け、外国語学部の教育は、高度な言語運用能力を身につけ、専攻言語と同言語圏の様々な事柄に関する知識等を教授する。それにより、国際社会に貢献し得る豊かな教養とコミュニケーション能力を身につけた自立した人材を養成することを目的とする。本学部では、次に掲げる能力や姿勢を有する学生を広く求める。 1. 入学前に修得が期待される能力 高等学校等において修得が見込まれる、以下に掲げる基本的な「知識・技能」・「思考力」・「コミュニケーション能力」 【知識・技能】 ・高等学校卒業レベルの基礎学力 ・本学部での学修に必要な一定程度の英語能力 ・本学部での学修に必要な日本語の基礎的読解力と論理的表現力 ・世界の国・地域に関する基礎的な知識 【思考力】 国際社会の諸問題に関心をもち、自らの問題として考え学修し、表現する力 【コミュニケーション能力】 対話を通じ、異なる価値観や背景をもつ人と相互に理解しあう力

2. 入学後の学びに対する姿勢

- (1) 参加型かつ実践的な授業を通して主体的に学び、高度な言語運用能力を修得する強い意志をもつ人
- (2) 多様な価値観や背景をもつ人と、自ら積極的にコミュニケーションを図り、協力しあって、様々な課題の解決に取り組める人
- (3) 国際社会の一員として活躍する意欲をもち、諸外国の歴史や文化や、社会を深く理解しようとする人

3. 評価の方法

本学部では多様な学生を選抜するために、複数の特色ある選抜方法を設ける。各選抜では、プレゼンテーションや質疑応答・面接、口頭試問、小論文、時事問題、学力試験、書類審査などによって受験者の能力や姿勢を評価する

<グローバル・リベラルアーツ学部>

神田外語大学の理念は、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」である。これを受け、グローバル・リベラルアーツ学部の教育は、「高度な英語運用能力と多文化共生力を備え、わが国と世界の困難な課題に立ち向かい、平和と繁栄の招来に主体的に貢献し得る人材を育成」することを目的としている。本学部では、次に掲げる能力や態度を有する学生を広く求める。

1. 入学前に修得が期待される能力

高等学校等において修得が見込まれる、以下に掲げる基本的な「知識・技能」「思考力」「コミュニケーション能力」

【知識・技能】

- 高等学校卒業レベルの基礎学力
- 本学部での学修に必要な一定程度の英語能力
- 本学部での学修に必要な日本語の読解力と論理的表現力
- 世界の国・地域に関する基礎的な知識

【思考力】 国際社会の諸問題に関心をもち、自主的に学修し考え表現する力

【コミュニケーション能力】 他者と積極的にコミュニケーションを図り、協働する姿勢

2. 入学後の学びに対する姿勢

- (1) 幅広い教養を身につける意欲をもち、生涯にわたって自立学習者であろうとする人
- (2) グローバルな視点から現代社会の課題に取り組み、平和に貢献する意欲をもつ人
- (3) 留学を通じて自己を成長させようとする強い意志をもつ人

3. 評価の方法

本学部では多様な学生を選抜するために、複数の特色ある選抜方法を設ける。各選抜では、プレゼンテーションや質疑応答・面接、学力試験、書類審査などによって、受験者の論理的思考力や判断力、表現力、コミュニケーション能力、基礎的な知識・学力、また国際的な視野や専攻分野の学びに対する姿勢などを評価する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：以下にて公表。

<https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					4 人
外国語学部	－	38 人	27 人	36 人	0 人	0 人	101 人
グローバル・リベラルアーツ学部	－	7 人	4 人	2 人	0 人	0 人	13 人
附置機関	－	5 人	18 人	70 人	0 人	0 人	93 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		196 人					196 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：（各教員が有する学位）。以下にて公表中 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/cms/wp-content/uploads/2025/04/gakui_2025.pdf					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FDを統括するFD委員会およびFD活動の企画立案を行うワーキンググループを通算年7回開催。FD委員会主催にて授業見学会や講演会(研修会)を開催するほか、教員の自主的なFD活動に関する報告や授業アンケート結果の振り返りを定期的実施。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
外国語学部	861 人	1,023 人	119%	3,661 人	3,988 人	109%	96 人	47 人
グローバル・リベラルアーツ学部	60 人	48 人	80%	240 人	250 人	104%	0 人	0 人
合計	921 人	1,071 人	116%	3,901 人	4,238 人	109%	96 人	47 人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
外国語学部	875 人 (100%)	9 人 (1.0%)	707 人 (80.8%)	159 人 (18.1%)
グローバル・リベラルアーツ学部	35 人 (100%)	2 人 (5.7%)	27 人 (77.1%)	6 人 (17.1%)
合計	910 人 (100%)	11 人 (1.2%)	734 人 (80.7%)	165 人 (18.1%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
【主な進学先】東京大学大学院、大阪大学大学院、青山学院大学大学院、マドリード自治大学大学院、ニューヨーク州立大学				
【主な就職先】YKK AP(株)、サトーホールディングス(株)、テルモ(株)、マブチモーター(株)、横河計測(株)、井関農機(株)、エスビー食品(株)、YKK(株)、テーブルマーク(株)、ヤマザキビスケット(株)、日清紡マイク				

ロデバイス(株)、日本瓦斯(株)、(株)DTS、(株)アドウェイズ、ANAシステムズ(株)、日本アイ・ビー・エム(株)、西日本鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、全日本空輸(株)、日本航空(株)、日本郵政グループ、伊藤忠ロジスティクス(株)、(株)ニトリ、(株)JALUX、(株)良品計画、三菱食品(株)、(株)千葉銀行、(株)千葉興業銀行、農林中央金庫、SMBコンシューマーファイナンス(株)、岡三証券(株)、住友生命保険相互会社(相)、イオンモール(株)、三井不動産商業マネジメント(株)、虎門中央法律事務所、弁理士法人鈴榮特許総合事務所、(株)帝国ホテル、(株)パレスホテル、(株)ペニンシュラ東京、HOTEL OKURA AMSTERDAM B.V.、(株)オリエンタルランド、(株)エイチ・アイ・エス、(株)読売旅行、東京国税局、財務省東京税関、カジノ管理委員会、千葉県、千葉県警察、千葉市役所、札幌市、目黒区、長野県警察、千葉県公立学校教員、外務省在外公館派遣 (備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
外国語学部	862 人 (100%)	630 人 (73.1%)	160 人 (18.6%)	72 人 (8.4%)	0 人 (0%)
グローバル・リベラル アーツ学部	59 人 (100%)	35 人 (59.3%)	10 人 (16.9%)	14 人 (23.7%)	0 人 (0%)
合計	921 人 (100%)	665 人 (72.2%)	170 人 (18.5%)	86 人 (9.3%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）各授業科目の授業の方法及び内容、年間の授業計画については、ウェブサイト上のシラバスを通じて、学生及び学外に広く公表されている。シラバスの内容については、シラバス作成要領等により、授業の概要やねらい、具体的な講義内容、成績評価の方法・基準、準備学習を明記することを教員に求めている。シラバスの内容は第三者教員又は職員が点検し、内容の不足や誤りがあれば必要に応じて担当教員へ修正するよう指示している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 高度な外国語運用能力と広い一般知識及び深い専門知識を身につけさせると共に、我が国の伝統文化を究明し、諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界に貢献し得る人材の育成を大学全体の目的とする。同目的を達成するために編成された教育課程において、定められた卒業要件単位を修得した場合に、卒業を認定し、学位を授与する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
外国語学部	英米語学科	124 単位	有・無	各学期 20 単位 4 年生・編入生は 26
	アジア言語学科	124 単位	有・無	各学期 20 単位 4 年生・編入生は 26
	イペロアメリカ 言語学科	124 単位	有・無	各学期 20 単位 4 年生・編入生は 26
	国際コミュニケーション学科	124 単位	有・無	各学期 20 単位 4 年生・編入生は 26
グローバル・リベ ラルアーツ学部	グローバル・リベ ラルアーツ学科	129 単位	有・無	1-3 年生は 各学期 14~22 単位 4 年生は 30
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：以下にて公表

<https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/campuslife/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
外国語学部	英米語学科	980,000 円	200,000 円	教育充実費 410,000 円	教育充実費は 1 年次 330,000 円 学友会費、同窓会費は大学 5,000 円が各自治会に代わり徴収 5,000 円
	アジア言語学科			学友会費	
	イペロアメリカ言語学科			同窓会費	
	国際コミュニケーション学科			同窓会費	
グローバル・ リベラルアーツ 学部	グローバル・ リベラルアーツ学科	1,160,000 円	200,000 円	教育充実費 430,000 円 学友会費 5,000 円 同窓会費 5,000 円	教育充実費は 1 年次 350,000 円 学友会費、同窓会費は大学 が各自治会に代わり徴収

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)
 本学では、教職協働の下、学生が修学上の到達目標を達成できるよう、方針・計画を立て、きめ細かな対応をしている。
 教務部では、窓口相談や問い合わせフォームを通じて、学生の履修相談、修学相談を行っている。また、毎学期、1、2 年生を対象とした欠席調査を行い、学生の欠席率をモニターし、欠席の多い学生への連絡を行っている。
 教員全員のメールアドレスおよび専任教員のオフィスアワーを公開し、学生が教員へ直接相談できる体制を取っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 本学では、学生の進路選択に係る支援として「キャリア教育」と「就職支援」の二本柱で行っている。 【キャリア教育】1年次には基礎演習内の5回にキャリアデザインを組み込み、2年次には社会に出ていく上で自身のキャリアをどのように構築するかを学ぶ「キャリアデザインⅠ（基礎）」を必修科目としている。また、仕事や生活をする上で役立つ知識・技能を学ぶ「キャリア開発」、インターンシップに参加するために知っておきたい企業研究の方法やビジネスコミュニケーションを学ぶ「キャリアデザインⅡ（応用）」等の科目を配置し、体系的に学生が自身のキャリアを描けるよう支援を行っている。 【就職支援】「キャリア形成」は低学年からの「キャリア教育」授業を基礎とし、3年次以降には就職活動に向けた就職ガイダンスや業界・企業研究セミナーなど、より具体的な就職支援行事を年間通して開催している。セミナーはオンラインライブ配信をし、録画オンデマンド視聴を可とすることで、場所や時間を問わず、留学中の学生も習得できるシステムをとっている。授業と連動してのインターンシップに関して、2014年からASIAインターンを開拓・運営。コロナで一旦中止となったが、ベトナム・台湾のインターンを復活させ、今年度はベトナム（ホーチミン・ダナン）への派遣を計画中。 個別の面談への対応も強化しており、「何をしたらいいのかわからない」「とにかく将来に不安がある」という進路選択に悩む学生や、採用選考を控えて企業に提出する履歴書やエントリーシート等の添削や面接練習を希望する学生などに対して、きめ細かな支援が行えるよう、卒業後の進路に関わる相談に応じている。合理的配慮の学生へのサポートも、外部機関と連携し、取りこぼしのないように、プラットフォームを用意した。 企業への就職以外では、公務員試験の対応として、大学で「公務員試験対策講座」を開講し、授業後に学内で受講ができるよう支援をしている。また、更に幅広いキャリアという観点から、大学院進学や、海外就職等のセミナーも実施。その他、在外公館派遣についても学内で対策講座を開講、毎年、多くの在外公館派遣員を輩出している。このように、国内外の民間就職のサポートのみならず、卒業後の多様な進路を支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 本学では、学生の健康や心理面の悩みに関する相談を担当するメディカルセンターを設置している。メディカルセンターでは、看護師の資格を有する常勤職員1人と派遣職員1人が健康面の相談や軽い怪我等の応急処置を実施している。また非常勤臨床心理士のカウンセラー4人（いずれも女性）が学生の心理面での悩み等に関するカウンセリングを担当している。学生の学校生活全般を管理・指導している学生支援部職員も、学校生活における人間関係や学外活動に関することなど様々な事柄についてよりオープンな環境で支援を行っている。また、授業に関する全般を扱う教務部では、学生の欠席率を調査し、欠席の多い学生へ、個別に連絡し、必要に応じてカウンセリングの案内や授業に関する相談を行っている。2022年度より「KUIS ココロとカラダの健康相談 24H」を導入し、365日24時間専用ナビダイヤルで匿名にて相談できるサービスを開始した。本学の在校生およびその保護者は無料で相談することができる。学生の主にメンタルヘルスの支援を目的として、入学直後に精神健康調査を実施し、支援が必要と思われる学生にカウンセラーとの面談を行っている。これは2017年度からGHQ(General Health Questionnaire)を使用、2021年度からは本学のカウンセラーが改訂したKMHQ(Kanda Medical Health Questionnaire)を使用している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：以下の様々な項目にて公表 https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/main/about/announcement/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F112310102495
学校名 (〇〇大学 等)	神田外語大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人佐野学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		354人（ 0 ）人	341人（ 0 ）人	695人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	206人	185人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	73人	86人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	64人	58人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	11人	12人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				2人（ 0 ）人
合計（年間）				697人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	4人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	13人	人	人
計	17人	人	人
(備考) 出席データを取集していないので出席率に関わる数値は算出できない。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	13人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	16人	人	人
GPA等が下位4分の1	23人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	39人	人	人
(備考) 出席データを取集していないので出席率に関わる数値は算出できない。 修得単位数に該当する人はGPA下位4分の1にも該当			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。